

令和8年度蔵王町会計年度任用職員募集要領

令和8年4月から令和9年3月の間に会計年度任用職員として仕事を希望する方の募集を次のとおり行います。

1 募集受付期間

令和8年1月13日（火）～令和8年2月6日（金）必着

2 申込方法

「蔵王町会計年度任用職員採用申込書」に必要事項を記入し、写真を貼付の上、総務課庶務人事係まで申し込みください（郵送可）。なお、提出していただいた申込書は返却いたしませんのでご了承ください。

3 募集職種等

募集職種一覧をご覧ください。

4 応募資格

18歳以上で、募集職種一覧に記載する各職に必要な資格を有し、下記の欠格事項のいずれにも該当しない方であれば応募できます。

欠格事項

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 選考方法

申込書にて書類審査を行い、必要に応じて面接等の選考をした上で任用します。

6 任用期間・勤務時間

原則一会計年度（4月1日～翌年3月31日以内）で任用します（勤務成績等により、再度の任用もあります。）。任用期間・勤務時間は募集職種一覧に記載のとおりですが、職によっては実際の任用期間・勤務時間に調整があり、任用の前に確認を行った上で決定されます。

7 休暇、休日等

勤務条件により、町の規則に基づき年次有給休暇等が付与されます。

休日は、基本的には土日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日並びに勤務条件により設定する日となります。ただし、土・日・祝日に勤務日がある職種はシフト制により勤務日を決定します。

8 給料・手当等

給料（報酬）は条例等の規定に基づいて、業務内容や勤務時間数等に応じた額が支給されます。給料（報酬）の額は、募集職種一覧に記載しています。

このほか、通勤手当、時間外勤務手当が場合により支給されます。また、週15時間30分以上勤務する場合、年に2回期末手当及び勤勉手当が支給されます。

9 加入保険等

勤務条件により、共済保険・厚生年金保険・雇用保険等の適用があります。

10 その他

- (1) 地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用されるほか、懲戒の規定に該当する場合は、同法に基づく処分の対象となります。
- (2) 任用は全て条件付のものとし、任用後1か月（1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したとき正式任用となります。

11 提出先・問合せ先

- (1) 申込書の提出に関する問合せ・提出先

〒989-0892

宮城県刈田郡蔵王町大字円田字西浦北10番地
蔵王町役場総務課庶務人事係

- (2) 業務内容に関する問合せ先

詳細については、別紙募集職種一覧に記載のある担当課へお問合せください。